

「災害時要援護者名簿」と 避難支援プランの作成を

大地震などの災害時、いつも大きな犠牲を強いられるのが、高齢者や障害者などの災害弱者と呼ばれる人々。これらの人たちの名簿を事前に作成し、災害時の支援体制を予め作っておくことが必要。



この問題について、市は先番議員の質問に「多少時間をかけても実行性のあるものをつくろうということで、議論をかさねている」と答弁したが、そのことも大切なことではあるが、議論を重ねている内に大地震が発生してしては何もならない、ある程度の所で線引きをして名簿作成を行なう必要がある。

また、避難支援プランの作成も、全市で一斉に行なおうとしても無理がある。ある程度の方向が決まったならば、いくつかのモデル地区を設定し、そこでの実践、経験を他の地区に広げていく、そういうことが必要ではないかと質問した。

市は「早く作成したいと思っているが、どう活用するのも十分議論したい、今しばらく時間をいただきたい。支援プランの作成は具体例を示しながら、モデル地区の試行を含めて検討したい」と答弁した。

なぜなくならない談合

5月21日にみどり管理課が実施した公園等樹木管理委託他、9件の入札について、入札に参加した業者から談合情報が寄せられた。



市は公正入札調査委員会を開催し、事情聴取を開始するとともに、県警や公正取引委員会への通報も行なったとのこと。依然として談合がなくなっていないことが判明した。

なぜ、談合がなくならないのか、今回の事例について調べたところ、郵便指名入札の内、金額の多い4件について、担当課は市内Aランク11業者の内、7業者を指名したが4件とも同じ業者を、少なくとも2年続けて指名している。

これでは、7業者で談合して下さいと言っているのも同じではないか、官製談合と言われても仕方ないのではないか。なぜ同じ業者を指名したのか。

担当課が行なう入札について、その方法や結果などについて、財政部できちんと把握することが、再発防止につながるのではないかと質した。

都市整備部長は「災害協定業者を優先した結果そうなった。今後は市外業者も入れて競争性を高めたい。」

財政部長は「手引きを作成して、前年と同じ業者は要注意と明記しているが、徹底されていなかった。今後は徹底を図りたい」と答弁した。

副市長選任議案に反対

議会最終日、市長から追加議案で、退任する原副市長の後任副市長の選任同意を求める議案が提出された。こんども総務省からの出向である。

これまでの副市長は、税金から高給を得ながら、船橋市民のために十分働いているとは思えない。

国のキャリア官僚が数年間、市に研修にきているもので、市長に代って国の政策を説明するのが主な仕事だった。そもそも財政状況が厳しい中、副市長が2名必要なのかも疑問。これらの理由で、副市長選任の同意を求める議案に反対した。

後期高齢者医療制度廃止の

意見書は否決される

国民から大きな怒りを買っている後期高齢者医療制度を廃止することや、来年4月から予定されている70歳から74歳の医療費窓口負担を2割に引き上げることの中止。医療費に関する国の予算を増額して、高齢者のみならず国民が安心して医療を受けることができるようにすることを国に求める意見書は、新風を除く保守会派と公明党の反対で否決された。